

早稲田大学研究院 総合研究機構
社会的養育研究所

2025 年度
養育者支援プログラムの活用促進
報告書

2026（令和 8）年 7 月



早稲田大学

目次

第6章 養育者支援プログラムの活用促進	2
1. 背景・目的	2
2. 実施内容	2

1. 背景・目的

2016 年に改正された児童福祉法では家庭養育優先原則が明記され、翌年には厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」において「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、親子を分離せずケアを行う社会的養育としての支援の構築について言及されている。

社会的養育の在り方として予防的な取組の重要性は改めて認識されており、パーマネンシー保障においても、実親子関係による養育継続に向けた親子関係構築支援の重要性が高まっている。我が国では、養育者支援において、特に要支援児童の養育者に対するペアレント・トレーニング等の養育者支援プログラムの有効性が示されており、これらのプログラムは予防的支援としても期待されている。

一方で、実際に予防的アプローチとして養育者支援プログラムを実施し、その効果や実施方法、支援のあり方を整理した研究は十分ではなく、この観点からの実践知と研究知見の蓄積が求められている。

そこで当研究所では、予防的な養育者支援の実践基盤を構築するとともに、その効果や実践知を蓄積・発信することを目的として、理化学研究所の黒田公美先生（現在は東京科学大学）のチームから事業を引き継ぎ、養育者支援を実施する支援者や有識者が参画する「養育者支援プログラム連絡協議会」の運営を行う。本協議会では、各地域における養育者支援プログラムの実践状況や課題、工夫等を共有するとともに、必要な評価の実施を支援し、実践知の蓄積とエビデンスの創出を通して、地域における養育者支援の質の向上と効果的な実践展開を推進することを目的とする。

2. 実施内容

(1) 養育者支援プログラム連絡協議会の運営

以下の日程で、養育者支援プログラム連絡協議会を実施した。第 1 回はオンライン開催、第 2 回は対面・オンライン開催とした。

回数・日時	内容
第 1 回 6 月 28 日（土）10:00-12:00 オンライン開催	・近況報告 ・久保信代先生による「安心感の輪」子育てプログラムのご発表（資料 1） ・松本有貴先生による「養育者の社会的情動の力」についてのご発表（資料 2）
第 2 回 2025 年 11 月 29 日（土） 10:00-12:00 対面・オンライン開催	・近況報告 ・横幕朋子様より「こども家庭センターにおける家庭支援事業の構築について」のご発表（資料 3）

・資料1 久保信代先生による「安心感の輪」子育てプログラムのご発表概要

本発表では、アタッチメント理論に基づく養育者支援プログラム「安心感の輪 (Circle of Security Parenting : COSP)」について、その理論的背景、実践方法、研究成果が紹介された。自閉スペクトラム症 (ASD) の子どもへの臨床実践を通して、子どもの安心感を支える親子関係の重要性と、養育者への支援が子どもの発達を促進する意義について説明された。

COSP は、アタッチメント理論に基づき、子どもの行動を問題行動ではなくアタッチメント欲求の表れとして理解することを重視するプログラムである。養育者が子どもの安心感や探索行動の循環を理解するとともに、子どもの欲求への応答を妨げる自身の感情や不安にも目を向けることで、養育者の応答性を高めることを目的としている。プログラムは全8回で構成され、映像教材や「安心感の輪」の図を活用した心理教育と、養育者自身の内的体験を振り返る心理療法的アプローチを組み合わせる実施される。

また、ASD 児の養育者を対象とした実践および効果研究についても報告された。プログラムの実施により、養育者の育児効力感や精神的健康状態、養育行動が改善するとともに、子どもの情緒・行動面にも改善が認められ、その効果は1年後まで維持されることが示された。一方で、養育者のメンタルヘルス支援の重要性や、行動療法とアタッチメント支援を組み合わせた支援の必要性、さらに家庭外も含めた複数のアタッチメント対象を保障することの重要性についても今後の課題として示された。本発表を通じて、養育者への支援を通して親子関係を支え、子どもの健全な発達につなげるというアタッチメント理論の視点が、予防的支援や社会的養育の実践においても有用であることが共有された。

・資料2 松本有貴先生による「養育者の社会的情動の力」についてのご発表概要

本発表では、養育者を対象とした Social and Emotional Learning (SEL : 社会性と情動の学習) の可能性について、国内外の研究動向や実践事例を踏まえて紹介された。子どもの社会的・情動的能力 (Social and Emotional Competency : SEC) は、養育者のペアレンティングスタイルの影響を受け、子どもの社会的スキルや心理的適応に関与することが示されている一方で、養育者自身の SEC を高める支援は十分に発展していない現状が指摘された。また、SEL の基本概念や国際的な普及状況について説明がなされ、米国の CASEL が提唱する5つの社会的・情動的能力を基盤として、日本においても学校教育や子ども支援の分野で SEL の導入が進み、その有効性が示されていることが紹介された。一方で、これまでの養育者向け SEL は、子どもの行動や情緒の発達を支援するために養育者が SEL を理解・活用することに重点が置かれており、養育者自身の社会的・情動的能力を育成する視点は限定的であることが述べられた。

さらに、養育者自身を対象とした SEL として、感情を客観的に捉えて行動を調整する「Pause (一時停止)」、十分な睡眠・食事などの自己ケア、「Self-soothing (自己を落ち着かせる力)」、セルフコンパッション、必要な支援を求める力など、養育者自身の感情理

解や自己調整を促す 5 つのスキルが紹介された。これらは養育者の心理的健康を支えるだけでなく、子どもの情緒的発達やウェルビーイングの向上にも寄与することが期待されると説明された。

最後に、日本では子どものメンタルヘルスやウェルビーイングの課題が依然として大きいことを踏まえ、子どもへの支援だけでなく、養育者や子どもに関わる支援者自身の SEC を育成する取組の必要性が提起された。養育者が自己認知や自己管理、ストレス対処などの社会的・情動的能力を身につけることは、より良い子育てや子どもの健全な発達を支える基盤となることが示された。

・資料 3 横幕朋子様より「こども家庭センターにおける家庭支援事業の構築について」のご発表内容

本発表では、こども家庭センターの設置および家庭支援事業の現状と課題、さらに国による支援の動向について報告がなされた。令和 4 年の制度改正により、こども家庭センターの設置が努力義務化され、母子保健と児童福祉が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく家庭を支える予防的支援の重要性が一層高まっていることが説明された。こども家庭センターは、家庭の状況把握や相談対応、サポートプランの作成、多機関連携による支援を担う中核的な役割を果たしている。

また、市町村が実施する家庭支援事業について紹介され、特に親子関係形成支援事業は、子育てに悩みを抱える保護者とその子どもを対象に、講義やグループワーク、ペアレント・トレーニング等を通じて親子関係を支援する予防的事业として位置付けられていることが説明された。一方で、親子関係形成支援事業をはじめとする新たな家庭支援事業は全国的に実施率が低く、地域間の格差も課題となっていることが示された。

さらに、国による支援策として、財政支援や情報提供、自治体間の交流機会の提供、ポータルサイト等による情報集約に加え、令和 7 年度から開始された伴走支援事業について紹介された。伴走支援では、未設置自治体を対象に、組織体制や人員配置、事業構築に関する個別相談や助言を行い、都道府県と連携しながら地域の実情に応じた支援を進めていることが報告された。

あわせて、伴走支援を通じて明らかになった市町村の課題として、地域ニーズの把握、人材・担い手の確保、具体的なサービス内容の検討が挙げられた。特に小規模自治体では人材確保が大きな課題となっており、都道府県による人材育成や広域的な事業実施、地域資源の開拓などの支援の重要性が指摘された。

発表後の意見交換では、発達支援と子育て支援の連携、相談窓口の役割分担、地域の関係機関や専門職との連携体制などについて議論が行われた。地域における支援体制の充実には、市町村・都道府県・関係機関が連携しながら、地域の実情に応じた支援基盤を整備していくことの重要性が共有された。

(作成：那須 里絵・吉田 智恵実)

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2025年度
養育者支援プログラムの活用促進
報告書

2026（令和8）年7月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION